

# 議第69号 呉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

## 1 改正の趣旨

川尻東第5住宅を廃止するものです。

## 2 施設の概要

所在地	呉市川尻町東3丁目8番内
敷地面積	315.35平方メートル
延べ面積	207.52平方メートル
構造・階数	鉄筋コンクリート造, 2階建て
建設年	昭和48年
戸数	4戸

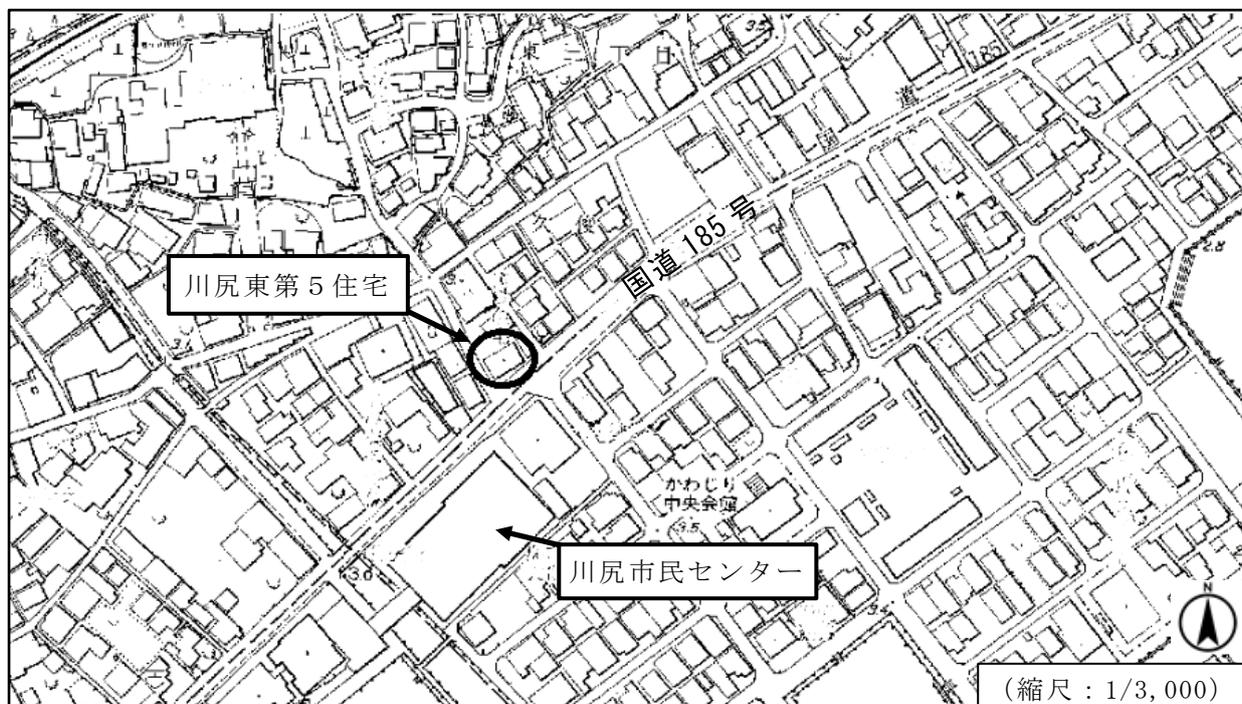
## 3 改正の理由

当該施設は、昭和48年に建設されたもので、建設から50年以上経過し、外壁剥離など老朽化が著しく、利用できない危険な状態であるため、令和4年度から新たな入居者の募集を停止しています。

現在、入居者はおらず、今後、入居者の募集を再開する予定もないため、当該施設を廃止するものです。

なお、当該施設の廃止後、令和7年度中に解体・撤去を行う予定です。

## 4 位置図



## 5 施行期日

公布の日